

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月29日

【会社名】 株式会社ネットプライスドットコム

【英訳名】 netprice.com, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 グループCEO 佐藤 輝英

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03(5739)3350(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03(5739)3350(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村 浩二

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 789,120,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	9,600株(注)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株制度につきましては平成26年4月1日を効力発生日として採用を予定しておりますが、本有価証券届出書提出時点においては採用しておりません。

- (注) 1 平成25年11月29日開催の取締役会決議によります。
2 振替機関の名称及び住所は下記の通りであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	9,600株	789,120,000	394,560,000
一般募集			
計(総発行株式)	9,600株	789,120,000	394,560,000

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は394,560,000円であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込 株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
82,200	41,100	1株	平成25年12月24日（火）	-	平成25年12月25日（水）

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
 2 発行価格は、会社法上の払込金額であります。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
 3 申込方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、
 4 上記株式を割当予定先から申し込みがない場合には、当該株式に係る株式の割当を受ける権利は消滅いたします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ネットプライスドットコム コーポレート本部	東京都品川区北品川四丁目7番35号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 品川支店	東京都品川区南品川五丁目6番6号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
789,120,000	3,700,000	785,420,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 2 発行諸費用の概算額の内訳は、主に発行登記関連費用、弁護士報酬、信託銀行等に関する事務手数料及びその他諸経費を見込んでおります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額785,420,000円は、海外でのインターネットビジネスの発掘及び事業展開に必要な資金としてに充当する予定です。

当社グループは、これまで北米、アジアの両地域においては既に現地の企業への投資及び現地企業との合併事業を行っておりますが、今後も調達する資金をもとに北米地域における最先端のインターネットビジネスの発掘とこれらを有する企業とのリレーション構築、また新興国におけるインターネット関連企業への投資を積極的に進めてまいります。

なお、上記の資金使途に充当するまでの間、調達した資金は銀行預金で保管する予定です。

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
海外でのインターネットビジネスの発掘及び事業展開	785,420千円	平成25年12月から 平成27年11月まで

北米地域における最先端のインターネットビジネスの発掘とこれらを有する企業とのリレーション構築、また新興国におけるインターネット関連企業への投資と事業展開を行う予定です。具体的な事業や投資先等については確定しておらず、現時点で開示すべき事項はございませんが、下記「第3 [第三者割当の場合の特記事項] 1 [割当予定先の状況] c 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、今後株式会社デジタルガレージとの本資本業務提携に基づく戦略的提携を個別具体的に協議し、具現化してまいります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社デジタルガレージ	
	本店の所在地	東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第18期（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年9月26日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第19期第1四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月13日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有する割当予定先の株式の数	該当事項無し
		割当予定先が保有する当社株式の数	該当事項無し
	人事関係	該当事項無し	
	資金関係	該当事項無し	
	技術又は取引等関係	当社持分法適用会社（株式会社デジタルガレージ連結子会社）である株式会社Open Network Labへの共同出資	

c 割当予定先の選定理由

当社は、平成11年の創業より、お客様を「消費者」「所有者」「発信・販売者」の3つの面で捉え、「ネット流通生態系」を構築し、その過程において当社グループとシナジーのある企業への投資などを通じ、グループ価値の最大化と理念を共有する起業家ネットワークを広げてまいりました。

そのように蓄積してきた財産と、インターネットの本質である個人や中小企業へのパワーシフトをベースに、平成24年11月よりさらに発展した理念「Platform for the People」を掲げ、ネットによる新しい仕組みづくりに注力し、新規事業の創造・育成を行っております。

今回、資本業務提携契約を締結することとなりましたデジタルガレージとは、これまでも平成22年4月より世界展開を視野に入れたインターネットサービスの開発を通じて起業を志すエンジニアを育成するプログラム「Open Network Lab」（平成23年9月1日に「株式会社Open Network Lab」として法人化）を共同で開始し、国内の起業家を支援・育成する事業を展開してまいりました。

また、デジタルガレージの子会社であるペリトランス株式会社とは、既にインドネシアにおいて決済代行会社を合併で設立する等、両社がEコマースビジネスや決済ビジネスで培ってきたノウハウを活用して、経済成長が著しいアジア地域を中心とする新興国での事業を共同で取り組んでおります。

当社及びデジタルガレージは、現在の協力関係をより強固なものとし、「Eコマース」と「決済」という親和性が高い事業領域について、海外における共通の戦略エリアでの戦略的提携を行い、ひいては両社のシナジー向上を図ることを目的として、第三者割当増資を含む資本業務提携に関する契約を締結することと致しました。

資本業務提携の下、両社は世界中の最先端のインターネットテクノロジー及びサービスに関連する情報を収集し、特に海外におけるインターネットビジネスの発掘及び事業展開を行うことにより、両社の企業価値を向上させてまいります。

当社は、株式会社デジタルガレージと資本及び業務の両面で提携関係を構築することが、将来的な企業価値及び株主価値の向上に資すると判断し、株式会社デジタルガレージ(以下「本割当予定先」)を割当予定先とする第三者割当による新株発行(以下「本第三者割当」)を行うことと致しました。

d 割り当てようとする株式の数

株式会社デジタルガレージ 当社普通株式 9,600株

e 株券等の保有方針

本割当予定先からは、割り当てる当社普通株式の保有方針について、中長期的に保有する意向であることを確認しております。なお、当社は本割当予定先より、本割当予定先が割当後2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、その内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること及び報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を受領する予定であります。

f 払込みに要する資金等の状況

本割当予定先の第18期有価証券報告書(平成25年9月26日提出)に記載されている売上高、総資産、純資産、現金及び預金等の状況を確認した結果、本割当予定先は本第三者割当に係る払込みに必要かつ十分な現預金を保有しているものと判断しております。

g 割当予定先の実態

本割当予定先は株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場しており、当社は本割当予定先が平成25年10月10日付で株式会社東京証券取引所へ提出した「コーポレート・ガバナンス報告書」において、「当社グループは「コンプライアンス・プログラム」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求は断固拒絶することを基本方針としています。また、総務・人事部を反社会的勢力に係わる対応統括部署とするとともに、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察や弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係の構築に務めております。また、当社は不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力の情報の収集やセミナー等への参加を行っております。」と明記していることを確認することにより、本割当予定先並びに本割当予定先の役員及び主要株主が反社会的勢力及び団体ではなく、反社会的勢力及び団体とは一切関係していないと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及びその具体的内容

新株式の発行価格につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日(平成25年11月29日)の直前営業日における株式会社東京証券取引所が公表した終値82,200円といたしました。

なお、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の発行決議日の直前営業日から遡る直近1か月、3か月および6か月における終値の単純平均は、それぞれ82,496円(1か月平均)、71,926円(3か月平均)、66,182円(6か月平均)となっており、今回の発行価格は、1か月平均に対しては0.36%のディスカウント、3か月平均に対しては14.28%のプレミアム、6か月平均に対しては24.20%のプレミアムとなります。

かかる発行価格については、前述のとおり日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」の原則に準拠したものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。

また、当社各監査役からは、上記発行価格が日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日付)に準拠し、本第三者割当増資に係る取締役会決議日(平成25年11月29日)の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額となっており、また割当予定先が経済的利益を享受できる可能性、当社の信用リスク、新株式の発行条件、割当予定先が負う価格下落リスク、株式の消化可能性等の観点から十分な検討を行い総合的に判断し、本割当予定先に特に有利でない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行される普通株式は9,600株であり、平成25年9月30日現在の当社の発行済株式総数113,066株に対する割合は8.49%であり、一定の希薄化が生じることとなります。

しかし、上記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」及び上記「1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、本第三者割当により調達する資金を、北米地域における最先端のインターネットビジネスの発掘とこれらを有する企業とのリレーション構築、また新興国におけるインターネット関連企業への投資と事業展開の資金に充当することで、当社グループの中長期的な収益拡大に寄与し、既存株主の利益にかなうものであることから、本第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断致しました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号	42,840	38.35%	42,840	35.32%
佐藤 輝英	千葉県君津市	34,346	30.75%	34,346	28.31%
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号	-	-	9,600	7.91%
RBC IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT(常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,929	1.73%	1,929	1.59%
日高 裕介(常任代理人 株 式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2 丁目7番1号	1,883	1.69%	1,883	1.55%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目 8 1 1	982	0.88%	982	0.81%
星 俊作	東京都品川区	637	0.57%	637	0.53%
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目 6番1号	467	0.42%	467	0.39%
竹内 拓	東京都武蔵野市	455	0.41%	455	0.38%
中村 浩二	東京都世田谷区	419	0.38%	419	0.35%
計	-	83,958	75.16%	93,558	77.12%

(注) 1 平成25年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 当社は自己株式1,357株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。

3 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合については、本第三者割当による異動を反映しております。

4 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第三位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1．事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第13期）及び四半期報告書（第14期第3四半期）（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日後、本有価証券届出書提出日（平成25年11月29日）までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成25年11月29日）現在においても変更の必要はなく、新たに記載する将来に関する事項もないものと判断しております。

2．臨時報告書の提出について

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第13期）の提出日（平成24年12月14日提出）以降、本有価証券届出書提出日（平成25年11月29日）の間において、以下の臨時報告書を提出しております。

（平成24年12月14日提出）

1【提出理由】

当社は、平成24年12月13日開催の当社第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年12月13日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役4名選任の件

取締役として、佐藤輝英、中村浩二、伊藤直及び竹内拓の4氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
議案 取締役4名選任の件				（注）1	
佐藤輝英	82,659	506	-		可決（99.1％）
中村浩二	82,663	502	-		可決（99.1％）
伊藤直	82,664	501	-		可決（99.1％）
竹内拓	82,667	498	-		可決（99.1％）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 「賛成の割合」は以下にて算出しております。

$$\text{賛成の割合} = \frac{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成と確認ができた議決権の数}}{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権の数}}$$

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

3. 最近の業績の概要

第14期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）の業績の概要

平成25年10月31日開催の取締役会において承認された第14期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）の連結財務諸表は以下のとおりであります。

この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表
（１）連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,060,763	2,552,771
受取手形及び売掛金	545,558	495,701
有価証券	5,849	76,129
商品	380,082	497,788
繰延税金資産	8,579	18,705
その他	558,496	654,302
貸倒引当金	1,432	1,090
流動資産合計	4,557,897	4,294,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	208,790	216,007
減価償却累計額	108,241	145,828
建物及び構築物（純額）	100,549	70,179
工具、器具及び備品	266,804	304,111
減価償却累計額	232,417	271,061
工具、器具及び備品（純額）	34,386	33,049
有形固定資産合計	134,935	103,229
無形固定資産		
のれん	203,268	183,245
ソフトウェア	98,396	242,220
その他	471	6,471
無形固定資産合計	302,136	431,937
投資その他の資産		
投資有価証券	591,257	1,162,481
関係会社株式	60,298	20,170
敷金及び保証金	193,204	219,307
繰延税金資産	16,399	28,742
その他	168,194	175,537
投資その他の資産合計	1,029,355	1,606,239
固定資産合計	1,466,427	2,141,405
資産合計	6,024,325	6,435,713

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	401,801	366,242
短期借入金	1,680,440	1,803,556
1年内返済予定の長期借入金	76,800	60,000
未払金	385,128	531,054
未払法人税等	23,386	113,275
ポイント引当金	11,863	17,735
その他	347,229	224,502
流動負債合計	1,926,649	2,116,366
固定負債		
長期借入金	150,000	90,000
繰延税金負債	10,768	37,114
資産除去債務	75,695	78,254
その他	3,429	1,596
固定負債合計	239,893	206,964
負債合計	2,166,543	2,323,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,331,417	2,331,417
資本剰余金	2,134,596	2,110,492
利益剰余金	464,541	432,088
自己株式	222,637	193,417
株主資本合計	3,778,835	3,816,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,463	72,162
為替換算調整勘定	6,464	137,055
その他の包括利益累計額合計	20,928	209,217
新株予約権	37,559	30,315
少数株主持分	62,315	56,445
純資産合計	3,857,782	4,112,381
負債純資産合計	6,024,325	6,435,713

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)
売上高	9,949,945	10,308,757
売上原価	5,478,455	5,488,568
売上総利益	4,471,489	4,820,189
販売費及び一般管理費	4,478,289	5,045,425
営業損失()	310,800	225,236
営業外収益		
受取利息	1,017	1,682
為替差益	19,680	-
投資有価証券売却益	212,550	413,072
雑収入	15,956	19,232
その他	-	4,332
営業外収益合計	249,205	438,319
営業外費用		
支払利息	12,235	9,781
為替差損	-	35,330
投資事業組合運用損	-	6,675
持分法による投資損失	26,620	18,330
投資有価証券評価損	27,270	6,578
雑損失	2,409	2,664
営業外費用合計	68,536	79,361
経常利益又は経常損失()	130,131	133,722
特別利益		
関係会社株式売却益	0	8,276
新株予約権戻入益	2,960	7,483
特別利益合計	2,961	15,760
特別損失		
固定資産除却損	3,722	-
減損損失	125,919	-
固定資産売却損	4,569	-
特別退職金	29,621	-
特別損失合計	163,831	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	291,002	149,482
法人税、住民税及び事業税	37,380	113,488
法人税等調整額	11,351	20,662
法人税等合計	26,029	92,826
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	317,031	56,656
少数株主利益	34,329	20,734
当期純利益又は当期純損失()	351,360	35,921

(連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整 前当期純損失()	317,031	56,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,309	86,625
為替換算調整勘定	34,453	142,679
持分法適用会社に対する持分相当額	531	840
その他の包括利益合計	¹ 46,230	¹ 230,145
包括利益	363,261	286,801
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	392,528	266,067
少数株主に係る包括利益	29,266	20,734

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,331,417	2,331,417
当期末残高	2,331,417	2,331,417
資本剰余金		
当期首残高	2,191,056	2,134,596
当期変動額		
自己株式の処分	56,459	24,104
当期変動額合計	56,459	24,104
当期末残高	2,134,596	2,110,492
利益剰余金		
当期首残高	113,180	464,541
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	351,360	35,921
持分法の適用範囲の変動	-	3,469
当期変動額合計	351,360	32,452
当期末残高	464,541	432,088
自己株式		
当期首残高	285,067	222,637
当期変動額		
自己株式の処分	62,429	29,219
当期変動額合計	62,429	29,219
当期末残高	222,637	193,417
株主資本合計		
当期首残高	4,124,225	3,778,835
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	351,360	35,921
持分法の適用範囲の変動	-	3,469
自己株式の処分	5,970	5,114
当期変動額合計	345,390	37,567
当期末残高	3,778,835	3,816,402

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,154	14,463
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,309	86,625
当期変動額合計	12,309	86,625
当期末残高	14,463	72,162
為替換算調整勘定		
当期首残高	22,925	6,464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,390	143,519
当期変動額合計	29,390	143,519
当期末残高	6,464	137,055
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,771	20,928
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,699	230,145
当期変動額合計	41,699	230,145
当期末残高	20,928	209,217
新株予約権		
当期首残高	30,070	37,559
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,489	7,244
当期変動額合計	7,489	7,244
当期末残高	37,559	30,315
少数株主持分		
当期首残高	76,091	62,315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,776	5,869
当期変動額合計	13,776	5,869
当期末残高	62,315	56,445
純資産合計		
当期首残高	4,251,158	3,857,782
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	351,360	35,921
持分法の適用範囲の変動	-	3,469
自己株式の処分	5,970	5,114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,986	217,031
当期変動額合計	393,376	254,598
当期末残高	3,857,782	4,112,381

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	291,002	149,482
減価償却費	136,314	142,765
減損損失	125,919	-
のれん償却額	41,957	54,419
株式報酬費用	10,450	1,029
新株予約権戻入益	2,960	7,483
貸倒引当金の増減額(は減少)	81	664
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,653	5,872
受取利息及び受取配当金	1,053	1,702
支払利息	12,235	9,781
為替差損益(は益)	32,747	69,244
持分法による投資損益(は益)	26,620	18,330
投資事業組合運用損益(は益)	-	6,675
投資有価証券評価損益(は益)	27,270	6,578
投資有価証券売却損益(は益)	212,550	413,072
関係会社株式売却損益(は益)	0	8,276
固定資産売却損益(は益)	4,569	-
固定資産除却損	3,722	-
売上債権の増減額(は増加)	137,874	55,688
たな卸資産の増減額(は増加)	27,491	121,975
仕入債務の増減額(は減少)	198,327	36,843
未払金の増減額(は減少)	15,444	121,555
未払消費税等の増減額(は減少)	18,216	10,081
その他	40,103	261,652
小計	216,810	220,326
利息及び配当金の受取額	793	1,591
利息の支払額	11,859	9,684
法人税等の還付額	9,169	139,771
法人税等の支払額	84,676	37,541
営業活動によるキャッシュ・フロー	303,384	126,191

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	50,514	29,231
無形固定資産の取得による支出	118,372	201,644
有形固定資産の売却による収入	309	-
投資有価証券の取得による支出	313,266	553,918
投資有価証券の売却による収入	78,384	318,478
敷金及び保証金の差入による支出	12,713	22,268
敷金及び保証金の回収による収入	170,901	-
預り保証金の返還による支出	45	-
投資事業組合からの分配金による収入	21,991	24,398
貸付けによる支出	14,088	-
貸付金の回収による収入	10,916	-
子会社株式の取得による支出	175,000	61,000
関係会社株式の売却による収入	0	14,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	501,496	410,186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	160,000	50,000
長期借入れによる収入	40,000	-
長期借入金の返済による支出	209,800	76,800
ストックオプションの行使による収入	5,970	4,323
財務活動によるキャッシュ・フロー	323,829	22,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,651	150,862
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,114,058	407,991
現金及び現金同等物の期首残高	4,074,822	2,960,763
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,960,763	1 2,552,771

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社

株式会社ネットプライス

株式会社デファクトスタンダード

株式会社ショップエアライン

Shop Airlines America, Inc.

Shop Airlines Europe B.V.

株式会社転送コム

TENSO UK LTD

モノセンス株式会社

株式会社 Beenos Partners

クレック株式会社

フォーリー株式会社

Beenos Asia Pte Ltd

キールス株式会社

当連結会計年度において、新たに設立したフォーリー株式会社を連結の範囲に含めております。なお、設立日は平成24年11月12日であります。

当連結会計年度において、新たに設立したBeenos Asia Pte. Ltd.を連結の範囲に含めております。なお、設立日は平成25年1月22日であります。

当連結会計年度において、納得福来速（上海）貿易有限公司は清算したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算日は平成25年3月25日であります。

当連結会計年度において、新たに設立したキールス株式会社を連結の範囲に含めております。なお、設立日は平成25年6月5日であります。

当連結会計年度において、株式会社 Beenos Partners は株式会社 Netprice Partners から名称を変更しております。なお、変更日は平成25年6月14日であります。

当連結会計年度において、新たに設立したTENSO UK LTDを連結の範囲に含めております。なお、設立日は平成25年9月5日であります。

当連結会計年度において、株式会社シアンは清算したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算日は平成25年9月5日であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 2社

主要な会社名

株式会社もしも

株式会社Open Network Lab

当連結会計年度において、Luce Asia Holding Limited. の株式を一部売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。なお、株式の売却日は平成24年12月28日であります。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

ロ デリバティブ取引

時価法

ハ たな卸資産

商品、貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具器具備品 5～15年

□ 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(社内利用分)

社内における利用見込可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

平成20年9月30日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移動すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権につきましては、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ ポイント引当金

ネットプライス会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、当連結会計年度に付与したポイントに対し利用実績率等に基づき算出した、翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,050,000千円	2,150,000千円
借入実行高	400,000	450,000
差引額	1,650,000	1,700,000

2. 保証債務

前連結会計年度(平成24年9月30日)

株式会社もしもの仕入債務につき、20,000千円を上限とする債務保証を行っております。当連結会計年度に発生している債務は588千円であります。

当連結会計年度(平成25年9月30日)

株式会社もしもの仕入債務につき、20,000千円を上限とする債務保証を行っております。当連結会計年度に発生している債務は340千円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	809,574千円	761,147千円
雑給	532,998	601,523
広告宣伝費	444,975	574,604
販売手数料	220,775	215,098
物流費用	704,855	702,441
回収手数料	168,391	140,843
減価償却費	136,314	142,765
貸倒引当金繰入額	1,432	979
ポイント引当金繰入額	4,623	4,619
のれん償却額	41,957	54,419

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,889千円	115,660千円
組替調整額	1,719	
税効果調整前	11,608	115,660
税効果額	700	29,035
その他有価証券評価差額金	12,309	86,625
為替換算調整勘定：		
当期発生額	34,453	142,025
組替調整額		653
税効果調整前	34,453	142,679
税効果額		
為替換算調整勘定	34,453	142,679
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	531	
組替調整額		840
税効果調整前		840
税効果額		
持分法適用会社に対する 持分相当額		840
その他の包括利益合計	46,230	230,145

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	113,066			113,066
合計	113,066			113,066
自己株式				
普通株式	2,000		258	1,742
合計	2,000		258	1,742

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少258株は、ストック・オプションの行使による減少258株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権(注)						37,559
合計							37,559

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の一部については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	113,066			113,066
合計	113,066			113,066
自己株式				
普通株式	1,742		385	1,357
合計	1,742		385	1,357

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少385株は、ストック・オプションの行使による減少385株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権(注)						30,315
合計							30,315

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の一部については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	3,060,763千円	2,552,771千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	100,000	-
現金及び現金同等物	2,960,763	2,552,771

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域別にセグメントを構成し、「Eコマース事業」及び「インキュベーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

事業区分		主要事業
Eコマース事業	ギャザリング部門	オンラインショッピング事業(「ちびギャザ」「ネットプライス」「24value.com」)
	バリューサイクル部門	ネット買取販売事業(「Brandear」)
	クロスボーダー部門	グローバルショッピング事業(「sekaimon」)
インキュベーション事業		転送サービス・購入代行業(「tenso.com」) 商品プロデュース・ライセンス事業(「モノセンス」) スマートフォンアプリを使ったマーケティング、プロモーション事業(「クレック」) 知育アプリを使ったコンテンツ配信事業(「フォーリー」) スマートフォンアプリを使った美容マッチング事業(「キールス」)

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1、3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	Eコマース事業				インキューベ ーション事業	合計		
	ギャザリング 部門	バリューサ イクル部門	クロス ボーダー部門	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	5,516,933	3,405,145	711,856	9,633,934	316,010	9,949,945		9,949,945
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7,251			7,251	2,213	9,465	9,465	
計	5,524,185	3,405,145	711,856	9,641,186	318,224	9,959,410	9,465	9,949,945
セグメント利益 又は損失()	269,857	20,371	121,773	168,455	12,814	181,269	129,530	310,800
セグメント資産	1,457,948	760,319	1,033,856	3,252,124	303,952	3,556,077	2,468,247	6,024,325
セグメント負債	646,272	268,362	556,887	1,471,522	95,561	1,567,083	599,459	2,166,543
その他の項目								
減価償却費	61,986	20,700	45,440	128,126	2,604	130,731	5,583	136,314
のれんの償却額		41,184		41,184	772	41,957		41,957
持分法適用会社 への投資額							60,298	60,298
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	83,369	18,062	72,359	173,791	17,138	190,929	367	191,297

(注) 1. セグメント利益の調整額 129,530千円には、セグメント間取引消去 665,832千円、各報告セグメントに配分して
いない全社収益1,100,256千円及び全社費用 563,954千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグ
ループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整2,468,247千円には、報告セグメントに区分していない全社資産の金額3,295,257千円、セグ
メント間取引消去 933,445千円が含まれております。全社資産の主なものとしましては、持株会社の現金及び預
金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1、3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	Eコマース事業				インキューベ ーション事業	合計		
	ギャザリング 部門	バリューサ イクル部門	クロス ボーダー部門	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	4,590,869	4,361,328	646,646	9,598,843	709,913	10,308,757		10,308,757
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,106			9,106	8,622	17,728	17,728	
計	4,599,975	4,361,328	646,646	9,607,950	718,535	10,326,486	17,728	10,308,757
セグメント利益 又は損失()	60,602	131,330	3,088	67,639	39,555	28,083	253,319	225,236
セグメント資産	669,656	798,275	1,120,178	2,588,110	706,403	3,294,513	3,141,199	6,435,713
セグメント負債	450,781	364,976	538,042	1,353,801	356,008	1,709,809	613,522	2,323,331
その他の項目								
減価償却費	15,203	31,408	77,446	124,058	15,587	139,645	3,120	142,765
のれんの償却額		21,139	33,063	54,203	216	54,419		54,419
持分法適用会社 への投資額							20,170	20,170
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	73,407	11,210	93,775	178,393	54,805	233,199	485	233,684

- (注) 1. セグメント利益の調整額 253,319千円には、セグメント間取引消去16,264千円、各報告セグメントに配分していない全社収益249,459千円及び全社費用 519,043千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整3,141,199千円には、報告セグメントに区分していない全社資産の金額3,443,145千円、セグメント間取引消去 400,028千円が含まれております。全社資産の主なものとしましては、持株会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

(関連情報)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

	報告セグメント						調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	合計		
	ギャザリング部門	パリュースイクル部門	クロスボーダー部門	小計				
減損損失	125,919			125,919		125,919		125,919

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

	報告セグメント						調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	合計		
	ギャザリング部門	パリュースイクル部門	クロスボーダー部門	小計				
当期償却額		41,184		41,184	772	41,957		41,957
当期末残高		71,164	132,104	203,268		203,268		203,268

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

	報告セグメント						調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	合計		
	ギャザリング部門	パリュースイクル部門	クロスボーダー部門	小計				
当期償却額		21,139	33,063	54,203	216	54,419		54,419
当期末残高		50,025	132,255	182,280	964	183,245		183,245

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額 33,756円49銭	1株当たり純資産額 36,036円67銭
1株当たり当期純損失金額() 3,159円12銭	1株当たり当期純利益金額 321円82銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 321円57銭

(注) 1. 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,857,782	4,112,381
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	99,874	86,761
(うち少数株主持分(千円))	(62,315)	(56,445)
(うち新株予約権(千円))	(37,559)	(30,315)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,757,907	4,025,620
普通株式の発行済株式数(株)	113,066	113,066
普通株式の自己株式数(株)	1,742	1,357
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	111,324	111,709

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	351,360	35,921
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	351,360	35,921
期中平均株式数(株)	111,221	111,622
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		85
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	普通株式に対する 新株予約権 (新株予約権の数 2,289個)	普通株式に対する 新株予約権 (新株予約権の数 1,461個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(開示の省略)

リース取引、有価証券、金融商品、デリバティブ取引、ストック・オプション等、税効果会計、企業結合、関連当事者情報、資産除去債務に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が低いと考えられるため、開示を省略しております。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第13期)	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日	平成24年12月14日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第14期第3四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月13日

株式会社 ネットプライスドットコム

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中 塚 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

早稲田 宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネットプライスドットコムの平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ネットプライスドットコムが平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月13日

株式会社 ネットプライスドットコム

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>中 塚 亨 印</u>
----------------------------	--------------	----------------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>早稲田 宏 印</u>
----------------------------	--------------	----------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコムの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

株式会社ネットプライスドットコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恭 仁 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。